

別紙 4

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

主 論 文 の 要 旨

論文題目 消費者と農業生産者の関係を育む学習に関する研究

氏 名 後藤誠一

論 文 内 容 の 要 旨

本論文の目的は、農業に従事する生産者とその生産者の農産物を購入し利用する消費者との関係性の視点から共同学習理論を再検証し、共同学習の発展的な活用形態としての、消費者と生産者の関係性を育む学習の構造と特質を解明することである。

地域住民の生活課題、地域課題、社会問題等（以下、「生活課題等」）の克服は社会教育において重要な視点であり、1950年代以降、共同学習論は生活課題等を克服する実践を通じて形成されてきた。しかし、共同学習とその理論化は今日的な生活課題等の解決に向けての可能性を有しつつも、現代社会の生活課題等の解決に対してどのような意義や有効性が存在するのかについて実証的な研究の蓄積が十分には行われていない。そこで、本論文では、人間の生存に不可欠な食料の生産を担う農業生産者と、その生産者によって生産された農産物を購入し利用する消費者の関係性に着目し、その関係性の分析を行う中で、現代的な生活課題等に対して共同学習論を用いる際の阻害要因を特定・解消し、共同学習の現代的可能性を探究しつつ、消費者と生産者との関係性を育む学習の構造と特質の解明を目指した。

まず、序章においては、研究の方法、対象、先行研究について論じた。研究の方法と対象については、本論文では、消費者と生産者の関係性を育む学習に関わる①理論レベル、②政策レベル、③実践レベルという三つの分析を通して検証を行った。①においては、主に消費者と生産者の関係性の構成要素や、その関係性を育む方法としての共同学習の課題と可能性を検討した。②においては、消費者と生産者との関係性の形成を阻みかねない消費者の「自立」概念が消費者政策において生成される過程を分析し、その「自立」が意味する内容と問題点について析出した。③においては、生活協同組合を対象とした参与観察や聞き取りから得られたデータを基に、消費者と生産者の関係性を育む学習の構造について論じた。

先行研究分析では、農学領域において消費者と生産者との関係性の構造と発展過程に関する実証研究の乏しさ、経済学領域において「固有価値」概念を活用した実証研究に十分な蓄積がなく、「固有価値」概念の現代的意義や発展可能性を提示できていないことを指摘した。教育学領域では、消費者教育研究においては消費者の「自立」概念に対する批判的検討や代替概念の提示はなされていないこと、社会教育学領域では消費者が社会変革の主体となるという「個」に着目した議論が展開され、学習者間の関係性から学習を捉えることについては議論が十分になされていないこと、社会教育学では共同学習が注目されてきたが、共同学習は同質性の高い集団が中心で、消費者と生産者のような非対称な関係にある参加者同士の信頼関係構築、共同学習の停滞を防ぐ刺激となる対立や利害の調整などの理論的・実証的研究の蓄積が十分になされていないことを析出した。

第1章では、消費者と生産者との関係性に着目する背景や理由を説明し、消費者と生産者との関係性がいかなる要素によって構成されるのかについて検討した。消費者政策や消費者教育において、消費者の「自立」という概念は、市場における事業者や生産者と対等な関係を築くために合理的な選択とその選択結果の自己責任という「個」の強化に重点を置くもので、消費者同士や消費者と生産者との人間的なつながりを解体し、孤立した個人同士が競争し合うことを強いるグローバル資本主義の論理と連なる。そこで、グローバル資本主義に対するオルタナティブとしての地域経済を消費者と生産者との関係性を育むことで創り出していくこと、そしてその両者の関係を結びつける商品の「固有価値」のような消費者と生産者の間を媒介する概念の意義と可能性について論じた。また、消費者は他者から切り離された存在ではなく、根源的には他の消費者や生産者と繋がった存在であるというという意味で、「他者を巻き込んだ自己」という説明概念を用いた。さらに、このような繋がりをもった消費者と生産者の間では課題解決や合意形成などの多様な諸能力を共同で発達させていく営みが存在することが考えられる。したがって、消費者と生産者との関係性は、以上のような諸要素によって構成されているのではないかという仮説を導出した。

第2章では、社会教育学研究における消費者と生産者の学習の理論的位置づけについて検証した。これまで社会教育学における消費者教育の議論の端緒として扱われてきた1965～66年の室俊司と山口富造の論考の登場以前から、社会教育研究者によって消費者教育や消費者の学習についての議論が展開されていた。室は、婦人の学習の視座から生活や労働を射程にいった消費者教育批判を展開した。室の主張は、後の田中秀樹による商品選択の範囲を超えて生産のあり方を規制する「生活主体」概念とその形成をみる「生活主体形成」論を消費者教育に対置した議論に重なる。これに対して、消費の教育的意味、消費者同士や生産者と消費者の連帯の重要性を論じたのが山口と宮坂広作であり、消費教育を生産教育と同様に「人間の教育」

として扱うべきと論じたのが岡本包治である。社会教育研究者による消費者の学習に関する研究では、山口や宮坂のように学習者間の関係性に着目する議論もあったが、消費者問題を惹起する社会構造を捉え、変革していく主体の形成を消費者の学習や消費者教育に期待していた点で共通していたと考えられる。

第3章では、消費者同士、あるいは消費者と生産者の関係性の発展を阻害する危険を有する消費者の「自立」概念に関する理論と政策について検討を加えた。自立という概念には、他者を認め、かかわり合い、助け合いながら生きていくという解釈も存在するが、自立が政策理念として用いられる際には、他者との信頼関係や助け合いといった人間同士の関係性にかかわる要素は想定されず、自己決定や自己責任を強調することで当事者個人の問題へと矮小化していく構造が存在する。消費者教育において議論の前提として無批判に用いられる傾向がある消費者政策における消費者の「自立」も、消費者の合理的選択とその結果の自己責任を強いることで消費者問題を消費者個人の問題へと矮小化するものであった。この消費者の「自立」という考え方は批判的な検証が十分になされないまま、消費者教育推進法における消費者教育の定義に用いられている。消費者政策と消費者教育研究の多くで用いられる消費者の「自立」概念をめぐっては、「自立」した消費者というあるべき消費者像が目標として設定されており、他の消費者や生産者との助け合いや協力関係といった視点は議論の対象から外れている。

第4章では、消費者が生産者や行政関係者と共通の問題の解決に取り組んだ生活学校における共同学習の事例を分析し、社会教育における共同学習の実践的・理論的な課題と可能性について検討した。共同学習については、青年の生活や地位の向上を目指しながらも共同学習の遂行自体が目的と化してしまったこと、話し合いの形式主義化、客観的事実や体系的知識などを重視したことで個人の経験や内面の変化が排除されてしまったこと、学習者間の非対称性の視点の弱さなどの問題点が指摘されていた。生活学校における共同学習は、共同学習論で指摘のあった以上の諸課題に対して、消費者、生産者、行政関係者といった異なる立場にある人々が直接交流や議論をしながら利害調整や合意形成といった現実の生活を営んでいくための手法がとられ、単なる形式的話し合いや目的の喪失にいたりにくい仕組みが存在し、加えて学習支援者の役割をするリーダーが利害調整や議論の活性化を図っていたという特長を有していた。このことから、生活学校における共同学習には、旧来の共同学習を展開した青年団等の同質性の高い集団とは異なり、消費者と生産者という学習者間が非対称であることを前提として利害や対立を調整し、合意形成する仕組みが存在していたのである。

第5章では、第1章での「固有価値」論や、第4章の生活学校における共同学習の視点を踏まえて、今日の生活協同組合の産直・産消提携活動の分析を行い、消費者が生産者と共に行う学習について論じた。共通の経験や課題を有する学習者同士

が、理性的・合理的判断ができる主体同士が対称的な関係を築くといった理想的な学習のための集団を作り出すことで課題の解決を目指すのではなく、消費者と生産者は、商品に関する知識や能力の面で非対称でありながらも、学習支援者としての役割を果たす生協職員の存在とともに、課題解決や利害調整、合意形成能力、「固有価値」の創造や享受能力を共同的に発達させていくという消費者と生産者との関係性が生協における産直・産消提携活動の実践の基盤にあったことが本章で明らかとなった。そして、生協における消費者と生産者との学習について、「固有価値」の評価や享受が行われる場を消費者が生産者とともに創り出す組織生成型、そのような場が生協の中で組織化され、発展していく組織運営型、消費者と生産者を媒介する人材を養成するコーディネーター養成型という 3 つの形態があることを提示した。

結論として消費者と生産者の関係性をめぐる諸課題を乗り越え、その関係性を育む学習の定義を行った。消費者と生産者との関係性を育む学習とは、「商品に関する知識や能力において非対称である消費者と生産者が直接交流し、生協の職員などの商品、流通、生産過程、消費生活の専門的知識を有する学習支援者が消費者と生産者の間で通訳の役割を果たすことで、商品、流通、生産過程、消費生活に関する知識の習得と理解によって共感と信頼に基づいた相互に助け合おうとする関係が構築されるとともに、商品の「固有価値」の創造能力とその「固有価値」の享受能力、消費や生産に関わる課題を解決する能力、合意形成・利害調整能力などの諸能力が共同的に発達するような関係性が維持・発展していく営み」である。

最後に、本論文は以下の特質を有すると考えられる。①消費者の「自立」という学習者間の関係を断ち切る概念の生成と浸透の過程を分析し、消費者の「自立」概念の問題点を指摘したこと。②「固有価値」概念を用いて実践分析を行い、消費者と生産者との関係性を育む学習の構造を説明したことに加えて、商品の「固有価値」は消費者と生産者との間で創造と享受を各々で役割分担しているというよりも、消費者と生産者が直接の交流を通して共に創造し享受するものであること。③既存の共同学習では、個々人の経験を基盤にして、経験と課題を共有しうる同質性の高い集団が前提とされてきたが、本論文では、生活学校の事例や生協における消費者と生産者の学習実践の分析を通して、利害が異なり対立しやすい関係にある非対称な学習者間で信頼関係構築や利害調整、合意形成などの諸能力の共同的な発達が営まれるという消費者と生産者との関係性を育む学習の過程、その学習の形態、学習支援者の役割や機能を解明したこと。以上の特質は、同質性の高い学習者を想定して、主体という「個」、あるいは学習の「集団」に傾斜して学習の把握を行うのではなく、知識や能力、経験が異なるという学習者間の非対称な関係性から学習を読み解くというこれまでの消費者と生産者の関係性や共同学習に関する先行研究にはなかった新たな視座を提供するものである。